

令和３年度 第２回 東成区区政会議（子ども・教育部会）

1 開催日時 令和３年12月20日（月） 19時00分から20時47分まで

2 開催場所 東成区役所 102・103会議室

3 出席者の氏名

【委員】

大野 弥生（部会長）、竹東 正彦（副部会長）、内山 千夏、四方 徹、須田
順子、土田 里実、中濱 登志、橋本 輝枝、平井 久美、福本 千代孝、森田
吉彦、山本 弥生

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長）、平田 忠弘（東成区副区長）、奥本 秀樹（総合企画担
当課長）、中西 健司（教育・地域支援担当課長）、遠藤 裕介（総合企画担当課
長代理）、井上 珠紀（教育支援担当課長代理）、遠藤 有美（児童・保健担当課
長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- ・次期東成区将来ビジョンについて
- ・令和４年度東成区運営方針（素案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議子ども・教育部会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまから令和３年度第２回東成区区政会議子ども・教育部会を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。部会長及び副部会長選出までの間、進行を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

まず冒頭に、区長の御栗より御挨拶させていただきます。

○御栗区長　皆様、こんばんは。区長の御栗でございます。本日は師走のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この10月1日をもちまして改選の手続をさせていただき、今回が委員改選後、初めての子ども・教育部会となります。子ども・教育部会では、新たに8名の方に区政会議委員を担っていただくことになりました。継続の方も、地域の方も、委員の任期は2年となりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、子ども・教育部会では、学校や教育支援、子育ての分野について御意見や御提案をいただく会議でございます。本日の議題は、来年度の運営方針と4年間の将来ビジョンになります。ビジョンにつきましては、来年度スタートで2025年が最終年度となります。2025年は大阪・関西万博の開催とともに、実は区政のですね、東成区政100周年の節目の年に当たります。人生100年時代、新型感染症、気候変動といった足元の大きな変化をしっかりとふまえながら、皆さんから忌憚のない御意見をいただき、区政運営の参考とさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上で、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○遠藤総合企画担当課長代理　本日の子ども・教育部会の開催状況でございますが、委員定数12名中、12名の委員の御出席をいただいておりますので、本部会が有効に成立している旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただきました資料として、次第が本日の部会と金曜日の全体会のもの、それぞれ1部ずつ、資料1として、次期東成区将来ビジョン（素案）－ROAD TO 2025－【概要

版】、資料 2 として、次期東成区将来ビジョン（素案）－ROAD TO 2025－、資料 3 として、令和 4 年度東成区運営方針（素案）【概要】、資料 4 として、令和 4 年度東成区運営方針（素案）【市様式】、資料 5 として、全体会欠席者の方用の議題に対する質問・意見票です。

次に、右肩に参考資料と記載しております資料の補足をさせていただきます。1 ページから 4 ページまでは名簿、5 ページは令和 2 年度東成区区政運営にかかる区政会議委員評価（報告）です。前年度の運営方針の取組実績について改選前の委員よりいただいた評価を取りまとめたものです。6 ページから 7 ページまでは、区政会議委員アンケート集計結果です。アンケートは区政会議の効果的な運営を行うために毎年実施しているもので、こちらも改選前の委員を対象に実施したものです。このアンケートでいただきました御意見をふまえて、よりよい会議運営方法に取り組んでまいります。8 ページは、9 月に中止した区政会議について書面によりいただいた質問・意見に対する回答をまとめたものです。続いて、9 ページから 10 ページまでは、地域活動協議会の主な活動紹介です。11 ページは、東成区主催・共催イベントカレンダーです。御関心のあるイベント等がございましたら、広報紙「ひがしなりだより」やホームページをご覧の上、ぜひ御参加いただきたいと存じます。次に、机上に配布しました配席図です。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。ないようですので、進めさせていただきます。

本日は、10 月 1 日から 2 年間を任期とする新体制となって最初の区政会議、子ども・教育部会となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。また、区政会議ではテーマに基づいて 3 つの部会を設けており、この子ども・教育部会では、学校や教育支援に関すること、子育てに関することについて専門的な意見交換を行うこととしています。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。本日は時間の都合がございますため、資料に基づきまして名簿の確認で出席者の皆様の紹介にかえさせていただきます。では、事前送付資料でございます参考資料３ページをご覧ください。子ども・教育部会の委員の皆様です。続きまして、本日机席にお配りしました配席図をご覧ください。続きまして、区役所職員の紹介です。こちら先ほどと同じく配席図の確認をもちまして紹介にかえさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議の部会は条例により公開することとなっておりますので、御了承願います。区役所で会議の記録を残しておくため、広報担当を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましては御了解をいただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただきますので御了承願います。また、本日の会議内容は後日議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関する御協力をお願いします。感染拡大防止の観点から会場内の換気としてドアの開放等を行っておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。なお、会議中、体調がすぐれなくなった場合等は、御遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。また、会場内での通話は御遠慮いただきますよう、あわせてお願いいたします。

冒頭の説明にもございましたが、10月1日から新体制となったことに伴いまして、各部会の進行役についても新たに皆様の中からお選びいただくことになっております。子ども・教育部会の部会長、副部会長を新たに皆様の中からお選びいただきます。

どなたか立候補または推薦などありますでしょうか。

○橋本委員　皆様、お疲れさまでございます。子どもたちのことを中心に話す部会なので、保護者代表として活躍されている委員の方に部会長になってもらったらいい

と思います。確認したところ、大野さんが保護者代表で2期目なので、大野さん、どうでしょうか。

○遠藤総合企画担当課長代理 ただいま、橋本委員から部会長に大野委員を御推薦の声がありました。皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

○遠藤総合企画担当課長代理 ありがとうございます。

続いて、副部会長の選出でございます。

どなたか立候補、または推薦などありますでしょうか。

○竹東委員 竹東でございます。大野部会長と一緒に、よければ私と大野会長と一緒に、議事の進行で引き出せるようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○遠藤総合企画担当課長代理 今、副部会長に竹東委員が立候補されましたが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

○遠藤総合企画担当課長代理 ありがとうございます。異議なしの拍手がございましたので、大野部会長、竹東副部会長のお二人には今期2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、部会長に今後の議事運営をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ、進行役の座席にお座りください。

○大野部会長 皆さん、こんばんは。ただいま御推薦いただきました片江地域協議会から参りました大野です。私は、小学校5年の娘と大学1年の娘の二人の母親です。子育て等、身近な悩みとか、いろいろ区の施策に合うように一生懸命頑張りますので、皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

竹東副部会長からも一言よろしくお願いいたします。

○竹東副部長　　こんばんは。大成の方から参りました竹東でございます。よろしくお願ひいたします。大野部長とともに、皆さんの御意見を引き出せるように努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。御協力のほど、お願ひいたします。

(拍手)

○大野部長　　それでは、令和3年度第2回目子ども・教育部会の議事に入ります。この部会は学校や教育支援、子育ての分野で皆様が意見や提案を述べる議会ということになっております。皆様から忌憚のない御意見や提案をいただき、今後の区政運営の方向性について考えていく大切な場となりますので、できるだけ前向きな御意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、本日の議題について、区役所より説明を受けていきたいと思っております。議題1の次期東成区将来ビジョンについてと、議題2の令和4年度東成区運営方針（素案）についてを続けて説明していただき、その後、委員の皆様の御意見や御質問をお聞きしていきたいと思っております。なお、御意見や御質問をお聞きする時間は前半15分程度を勉強会として、議事録に残さない自由な意見交換が行える時間を設け、その後、部会としての意見をまとめていきますので、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、説明をお願いします。

○奥本総合企画担当課長　　総合企画担当課長の奥本でございます。私の方から、議題1の東成区将来ビジョンにつきまして、御説明をさせていただきます。失礼ながら、座って説明させていただきます。

まず初めに、東成区将来ビジョンと東成区運営方針の関係性について御説明をいたします。東成区将来ビジョンは、区政の中長期的な計画として東成区の将来像と、その実現に向けて区政の施策展開の方向性を示しているものでございます。現行のビジョンは2018年度からスタートしておりまして、今回の改定では2022年度から2025年度

までの施策展開の方向性などについて記載をしております。一方、東成区運営方針は、このビジョンを推進するに当たりまして、区役所の取組みを具体化し、成果目標を定めPDCAサイクルを回すために活用する行動計画、アクションプランとして毎年作成しているものでございます。大まかに申し上げれば中長期的な計画である将来ビジョンに基づいて、その年の具体的な取組みをまとめたものが運営方針となります。

では、東成区将来ビジョンの素案につきまして、御説明をいたします。時間の都合上、概要版で説明をさせていただきます。A3横長の東成区将来ビジョン（素案）【概要版】をご覧ください。よろしいでしょうか。

まず、区の将来像でございます。上段真ん中のところに、区の将来像といたしまして、「暮らしやすいまち みんなでつくろう ひがしなり」としております。

次に、左側でございます。区の目標、何をめざすのかでございますけれども、人生100年時代を迎え、大きな環境変化、少子高齢化やコロナ、大規模災害などを常に意識し、区民と区役所が手をたずさえ、より区民に身近な総合行政拠点をめざします。また、笑顔があふれるまち、安全で安心して暮らしやすいまちをめざします。

次に、右側でございます。区の使命、区役所がどのような役割を担うのかでございますが、区民の皆様の声を丁寧に聞き、地域活動の課題を多方面から把握し、関係者間の連携を強化することで、区民主導の地域活動を促進してまいります。また、行政による支援が必要な領域を適切に見極め、あらゆる行政機能を活用して課題解決に迅速に取り組みます。

次に、施策展開の方向性でございます。四本柱で構成しておりまして、1つ目が安全で安心なまちづくり、2．教育・子育て環境の整備、3．地域における協働による保健・福祉への取組み、4．人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進の四本柱でございます。部会の所管事項といたしましては、にぎわい・きずな部会が1の安全で安心なまちづくりと4の人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進、当部会である子ども・教育部会が2の教育・子育て環境の整備、そして最後、保

健・福祉部会が3の地域における協働による保健・福祉への取組みとなっております。

では、本日の子ども・教育部会が所管する2の教育・子育て環境の整備欄をご覧くださいただけですでしょうか。教育環境の整備といたしまして、2つ目の地域、保護者、学校園等との連携を図り、子どもたちの学びや特色ある学校づくりを支援してまいります。また、子育て支援といたしまして3つ目でございます、子育て家庭と地域とのつながりづくりの支援、子育てに関わる情報提供及び親子で遊び、交流できる機会を充実してまいります。

簡単ではございますけれども、将来ビジョンの説明は以上でございます。

引き続きまして、東成区運営方針について、御説明をさせていただきます。

○中西教育・地域支援担当課長 それでは、私、教育・地域支援担当課長の中西でございます。私の方から御説明させていただきます。運営方針の方につきましても、本体資料の方は、かなりボリュームございますので、お手元にあります令和4年度東成区運営方針（素案）の概要版、こちらの方を使用しまして、御説明させていただけたらと思っております。お手元に資料、ございますでしょうか。A3の。

○遠藤総合企画担当課長代理 資料3になります。

○中西教育・地域支援担当課長 よろしいでしょうか。そうしましたら、子ども・教育部会の方に該当するのがA3ものの右半分です、経営課題2 教育・子育て環境の整備というところが、こちらの方が該当する部分になっております。

教育・子育て環境の整備につきましては、大きく教育環境の整備と子育て支援と、2つの大きな項目に分けられております。私の方は、上の方にございます教育環境の整備につきまして御説明をさせていただけたらと思っております。

教育環境の整備でございます。まず、区の運営方針につきましては、子どもたちが健やかに成長し、自らの可能性を認識しながら、未来を切り開く力、生涯にわたり学び続ける力を身につけるように、学校や保護者、地域の皆様とともに連携しながら、良好な教育環境の整備を図っていくということを運営方針の総合目標ということで掲

げさせていただいています。その中で、一つ一つ、こちら、経営課題2の方に書いております事業の方を、これから令和4年度は進めていく予定になっております。

まず、1つ目です、学校園長との意見交換会並びに東成区教育会議の開催というところでやっております。まず、学校園長との意見交換会、こちらにつきましては、区内にあります小中学校――小学校11校、中学校4校ですね、の校長先生方に集まっただきまして、定期的に意見交換会を開催させていただいております。区長以下、私どもと区内の小学校の校長先生のグループ、中学校の先生グループということで分けてまして、学校の近況なり課題とかを共有し合ひまして、今後の教育施策の参考意見としてお聞きする場ということで会議の方をさせていただいております。その下に、今年度からは、実は今までは小中学校だったのですが、より幅広く御意見をお聞きするということで、今年度からにつきましては市立幼稚園の園長先生とも意見交換会を開催しながら、幼稚園の状況とか課題についても意見交換で把握していくということで取組みを進めさせていただくことになっております。こちらが、学校園長との意見交換会、東成区教育会議の開催の方でございます。

続きまして、2つ目のところになります、子どもの読書活動推進ということで、こちら、入れさせていただいております。こちらですけれども、文部科学省の方が全国の学力とか学習の状況調査を毎年実施しておりまして、その元年度の結果が出ております。その結果を見ましたら、子どもですね、授業以外の時間を使って読書をする時間というのを、学習状況調査ということで出ております。その結果なんですけれども、大阪市平均の方が全国平均に比べまして、読書をする時間というのがすごく短くなっております。読書時間が大体10分未満というお子さんが約6割になっております。で、全国平均が約5割弱ということで、読書する機会の少ないお子様がすごく多いという形になっております。これ、そういった状況をふまえて、何とか子どもたちの読書する機会をちょっと増やすことができないかということで、今現在、考えておりますのが、この子どもの読書活動推進ということになっております。

今現在、検討しておりますのが、区内の小学校の方に、それぞれいきいき教室がございます。そこで、学校が終わりましたら、子どもたちが集まりまして、宿題とか遊んだり、特に読書とか、いろんな活動をしていただいております。その中で、例えば少しお時間をいただきまして、学校では当然、学校の図書室がありますので、その図書室から本を一定期間借りてきまして、いきいきの方にそれを置きながら、そういった活動、子どもたちがいる時間に読書をしていただくという機会を設けていけないかということで現在、いきいき事業団さんと学校長さんと、そういった形で調整をさせてもらっているところでございます。そういった形で、子どもたちの読書時間を増やすような機会づくりを、きっかけづくりをやっていけないかということで、この辺の取組みをさせてもらっているところです。

あと、またそれ以外に令和4年度、まだ予算編成段階でございます、それで、なかなか申し上げにくいところもあるんですが、それ以外にもちょっといろんな電子媒体とかを使った形の取組みも進めていけないかなということで、現在、子どもの読書活動推進ということで検討させていただいているところでございます。

続きまして、国際理解教育の推進というところになります。こちらの方です、東成区の方は、実をいいますと J I C A といまして国際協力機構というのがございます、そこと東成区、連携協定を結んでおりまして、その活動の一環としまして、海外からお見えになられます技術交流員さんですね、その交流員さんが日本でいろんなことを学ぶ中で、その日本の習慣とか子どもたちとの交流というのを1つのテーマに設けておられるということで、区内の小学校の子どもたちと技術交流員さんの交流時間というのを設けていまして、お互いに、例えば海外から来られた方は日本の文化、日本の子どもたちについては海外から来られた方々の文化というのを、お互い会話をすることによって学んでいくという形の交流事業を進めさせてもらっております。

それと、もう一点は、日本の方から海外の方に、昔で言いましたら青年海外協力隊、今は「青年」が取れまして海外協力隊というので海外の方に派遣されている方、その

派遣されている方が日本に戻ってこられまして、そういった体験談を小学校とか中学校の子どもたちに話をし、これからの教訓にさせていただくという形を取組みをさせていただいているところでございます。こちらが国際理解教育の推進というところになっております。

続きまして、その次にあります体力向上の取組みということになっております。こちらの方も、実は文部科学省の方で毎年、全国の体力テストというのをやっておりまして、そちらの方が今、公表されているところです。令和2年度はコロナウイルスの関係で調査が中止となっておりますので、令和元年度のデータにはなるんですが、こちらの方も全国平均と大阪府平均というふうに見た場合なんですが、小学校、これは対象が5年生になるんですけども、5年生のお子さんについてもやはり全国平均と比べて男女ともに平均が下がっていると。細かい分野でいったら多少上回っているところもあるんですが、総合で見た場合に、やはり平均を下回っているという状況がございます。中学校の方につきましても、かなり、項目ごとに見たら上回っているところもあるんですけど、総合的に見たらちょっと下回っている。これ、男女ともに下回っているというような結果がございまして、そういった形で子どもたちの体力維持向上に努めていくために、どうしていこうかということで、こちらの方ですね、学校に体育指導員さんを派遣しまして、体育の授業中に、例えばマット運動とか器械体操とか走りとかハードルとか水泳とか、そういった種目ごとに専門家を派遣しまして指導員による指導を行うと、そうすることによって、ちょっと苦手意識を持っていた子どもたちがそういった苦手を克服しまして、少しでも運動に取り組んでいただけるきっかけづくりができたということで、この事業、体力向上の取組みというのをさせていただいております。

続きまして、子どもたちと体験するSDGs（環境教育）というのがございます。こちらにつきましても、なかなか東成区ですね、緑の公園とかそういったところで、緑の部分がかなり少ない、結構少ない区ということで、なかなか子どもたちが緑とか

木とか、そういった形で触れ合う機会が少ないということで、ただやっぱり山にあります森林とか木というのは、すごく環境面でも重要な役割を果たしているということで、そういったことをぜひ知っていただきたいなということで、森林とか木材に関するテーマにしましたイベントの方を、区民センターの方で毎年開催しております。去年はコロナウイルスの関係で中止にはなったんですが、今年度はこちら3月に開催する予定になっておりまして、例えばいろんな日常生活に回っている、こういった製品ですね、こういう製品でも、実はこういった形で、木で作られているものもあるんですよと、そういった木の、それをちょっと触れてみて、触ってもらって木のよさを知っていただくとか、例えば山にあります森林が、日本の環境の中でどういう役割を果たしているのかというのを、例えば映像で見えていただいたりというような形で、そういった森林の機能を皆さんに学んでいただくというような形で、森林とか木に関する学びをしていただくイベントということで、こちら、開催をさせていただいております。こちらが子どもたちと体験するSDGs（環境教育）という部分になります。

最後、こちら、次ですね、子どもたちと体験する東成区のモノづくりということで、こちらはモノづくり教育ということで入れさせていただいております。先ほど、東成区の方で、子どもたち、未来を切り開く力、生涯にわたり学び続ける力ということで、そういった力を育んでほしいということでさせていただいた場合に、やはり子どもたちにいろんなことを経験して、将来に向かって学んでいただきたいなということで、その中で例えば普通の学習も必要なんですが、それ以外にも学んでいただけるものということで、実は東成区内は結構、モノづくりの企業さんが集積されておられます。そういった企業さんにも協力していただきながら、そういったモノづくり業というのを体験していただいて、例えば、子どもさんが御自身で考えながらモノをつくって、1つのものを作り上げるというような、そういった形を経験してもらうことで、モノづくりの楽しさとかそういうのを学んでいただいて、そういったものが例えば将来を考える上でのきっかけとなればいいなということで、モノづくり教育ということで、

こちら、開催させていただこうかなということで考えておるところです。

こちらの方も、体験フェスタといいまして、子どもたちに体験をしていただく体験型のイベントの方を来年3月に開催させていただく予定で、例えば区内にありますモノづくり企業さんの見学とか、区民センターの方で体験のイベントを開催しまして、ブースごとにいろんな体験していただくコーナーを設けて、そこに子どもたち、いろんな形で体験をしていただきながら、モノづくりの楽しさを学んでいただくということでさせていただく事業でございます。こちらが子どもたちと体験する東成区のモノづくり（モノづくり教育）という形になります。

私の方からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○遠藤児童・保健担当課長代理 児童・保健の担当課長代理をさせていただきます遠藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

私の方からは、下の段の子育て支援につきましてご説明をさせていただきます。東成区では、主に就学前のお子様がいらっしゃるご家庭への子育て支援に力を入れていきたいというふうに考えております。その方々を対象といたしまして、ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブというものをつくらせていただきました。このクラブの活用による子育て家庭と地域のつながりづくりの支援ということに重点を置かせていただいています。

なぜ、このようなクラブをつくったかといいますと、今、人と人とのつながりが少なくなっていて、隣近所のお付き合いもなくなってきている状況の中で、小さなお子さんを抱えていらっしゃるご家庭が、もしも相談相手やお友達がいらない中で子育てをして悩んでおられたら、対応をしなければいけないだろうと。そういう方を少なくしていくためには、御家庭と地域とつながっていけるような仕組みをつくってはどうかということで、このクラブをつくらせていただきました。

このクラブについて入会していただきますと、特に一人目のお子様のご家庭が入られた場合は、その御家庭が住んでいらっしゃる地域の主任児童委員さんがすくすく・

つながるクラブのカードをそのお宅に届けていただくということになっております。それによって、そのご家庭と地域の主任児童委員さんがつながっていただくということで、相談相手がお近くに住んでいらっしゃるということを知っていただくということになります。また、そのすくすく・つながるクラブのサイトにメールアドレスを登録していただくと、自動的にその方の携帯に子育て情報が入ってくるということになります。そういった世帯の方々に楽しんでもいただけるようなイベントを主任児童委員さんや子ども・子育てプラザ、子育て支援センターと協力いたしまして、いろいろと開催しております。例えば運動会であるとか、あるいは主任児童委員さんのサークル活動を各地域でやっていただいているんですけれども、そのサークルが一堂に会して、いろんな遊び場を提供してくださるというサークル大集合というようなイベント、いろいろなイベントを特に就学前のお子様を対象といたしまして開催しています。

また、そのすくすく・つながるクラブのカードの特典といたしまして、カードを提示すると地域のいろいろなお店ですね、協賛店舗のサービスが受けられるようになっています。例えば、あるお店でお買い物をしますと、お買い物の合計から10%割引をしてくれるとか、あるいはお買い物をすると粗品を下さる、そういったことでお買い物をするのも楽しんでもいただけるということになりますし、またお店の人もそのご家庭とつながっていただけるということで、つながりながらそのご家庭を見てくださるという、そういう仕組みになっております。このクラブへのご家庭の登録率というのを上げていきたいですし、それを運営方針の取組みの中でめざすべき指標とさせていただいています。

また、そのクラブに入っていない方もいらっしゃると思いますので、そういった子育て情報については区のホームページで上げさせていただいています。この図の真ん中のところに「ひがしなり子育て安心ブック」というのを載せております。これは小さなミニガイドブックになっているんですけれども、簡単に子育ての情報が得られるような分かりやすい構成で、様々な子育て支援のサービスですね、例えば一時保育は

どこに申し込んだらいいの、あるいはヘルパーさんは来てくれるのかな、いろいろな質問について答えていくような仕立てになっております。この子育て安心ブックを子育て家庭にはお渡しをしていますし、健診などでいらっしゃった方には、もしもなくしてられるんだったら、ありますよということで、お声がけもさせていただいています。この子育て安心ブックの中に、折り込みとしまして保育所や公園の情報、幼稚園の情報ですね、それも入れさせていただいて、その折り込みはそのブックから外して、冷蔵庫などに張り付ける、そういうこともできるような仕立てになっております。

3つ目のポツについて説明をさせていただきます。この取組みにつきましては、今年の、今年度から行わせていただいております。子育て不安を抱えるゼロ歳、1歳児の家庭へ、すくすく・つながる訪問を実施するということはどういうことかと言いますと、今コロナ禍で、お里帰りの出産ができない、あるいは実家からお母さんに手伝いに来てもらいたいと思っていただけれども手伝いに来てもらえない、そんなご家庭もいらっしゃいます。また、パートナーの収入が減って、いろいろやりくりが大変だというご家庭もあります。そんな状況から子どもさんをこれから育てていくにあたって、心細いなど感じられるお母さんもいらっしゃいます。そういった子育てに不安を感じていらっしゃる方を新生児訪問、あるいは健診等で気づかせていただいて、お声がけして、使ってもいいということをおっしゃってくださった方に対して、訪問することで話し相手になる、あるいは育児の仕方について相談をさせていただく、そんな取組みです。資格としては保育士などの専門的な資格を持っている職員を派遣させていただいています。これによって実家のお母さんは来てもらえないけれども、育児の相談が人にできるということで、安心して育児をしていただける、そんなことをめざしております。11月の末で3世帯のご家庭が、このつながる・すくすく訪問を利用いただいております。

私からは、説明は以上とさせていただきます。

○大野部会長　　ただいま区役所より次期東成区将来ビジョンについてと、令和４年度東成区運営方針（素案）についての説明がありました。

まず、自由な意見の交換の時間として勉強会を15分ほど行いたいと思います。勉強会の間は議事の記録はいたしませんので、各課題についてもう少し詳しく説明を聞きたいという場合や、もっとこうすればよくなるのではという前向きな御意見をどしどし出していただきたいと思います。そして、自由な意見交換ができましたら、最後に部会としての意見を集約します。

それでは、ただいまより勉強会を始めます。

<部会での自由な意見交換>

○大野部会長

ここからまた、議事の再開を、そして意見を進めていきたいと思います。

それでは、ホワイトボードの板書案内をご覧ください。出された意見のうち、部会の意見として取り上げていきたいものを決めていきたいと思います。皆さん、このホワイトボード、見えたりしますか。大丈夫ですか、もしもあれでしたら、一時的に下げてください、見るができますでしょうか。

（アクリルパーテンションを下げる）

○大野部会長　　よろしいですか、それでは部会の意見として取り上げたいものを決めたいと思います。一人ずつ御発言をお願いします。今、皆さん、いろんな意見を出してくださって、これについて、教育環境整備についてはどれ、あと子育て支援についてはどれというふうに決めたいと思うんですけど。

教育環境整備、一人ずつ。それでは土田委員より教育環境整備、子育て支援について1つずつ、もしも上げていただけたらと思います。

○土田委員　　ちょっとすみません、もうちょっと時間いただいていいですか。

○大野部会長　　分かりました、それでは先に、御自分の意見を言ってくださる方、環境整備、子育て支援、両方言っていただける方がいらっしゃったら先にどうですかね。

○森田委員　　すくすく・つながるクラブ、まず子育て支援の方ですけど、すくすく・つながるクラブの活用ということなのですが、やっぱりいい制度があるにもかかわらずガードが堅い御父兄さんがいらっしゃって、なかなか広まらないみたいな課題もあるかなと思うので、その課題を、どれだけその利用率を高めていくのかみたいなことに取り組むのはどうかなと思いました。

それと、学校の方ですけども、何かやっぱり今のこの話には出ていなかったんですけど、コロナ禍ということもあって、実際、いろんなことが停滞したり、さっきのモノづくりの体験とかも去年できませんでしたみたいなね、そういうことってたくさんあると思うんですけども、何かその1年、2年停滞していたものが、例えば、その中学校だと、もう来年も同じようにしてしまったら、全くその体験をしないで入学して卒業する子が出てくるみたいな問題が出てくると思うので、喫緊、その学校として取組みを持たれている課題というか、そういったものを何か、もう少しヒアリングできたらいいかなと思っています。

すみません、ちょっと今、ホワイトボードと関係ないことを言っちゃったけど、すみません。

○大野部会長　　じゃあ、橋本委員。

○橋本委員　　中本の橋本と申します。ぽっぽ〜ハウスでのことですけど、ゼロ歳児から3歳ぐらいですね、4歳ぐらいからもう幼稚園に上がってまいりますので、その時にやっぱり子どもたちがおもちゃ、いろんなおもちゃを用意して、それで遊んだりしているのですけれども、子どもたち同士も遊びますし、それとその時に集まったお母さん方がそれぞれ、いろんなお話をされて情報交換、そっちの方でも役に立ったのではないかなと思います、お母さん同士がお話しされるので。

○大野部会長　子育てサークルですね。

○橋本委員　そうなんです。それと、その時に、東成区在宅サービスセンターの方から、そういう支援の方が来られて、悩みをお聞きしていただくこともありましたし、またその方が絵本の読み聞かせをしてくれはりますので、すごくお役に立てたんじゃないかなと思いますね。

○大野部会長　それでは、何か。内山委員、どうですか。

○内山委員　実際、関わっている者の願いとしては、先ほどね、会長さんがおっしゃったことと同じなんですけどね、カードをいかに潤滑に、うまく、お申込みいただいているのはその御本人なんですけど、お渡しするのに、物すごく何だろう、苦勞するという矛盾があるんですね。逆に、本当に向こうからお電話、こちらの連絡先は全部向こうにはお知らせしてあるので、主任児童委員で、名前も申し上げているのでね、本当にカード、申し込んでいただいたのが出来上がったから届けたいということなんですけど、なかなかそれがうまくいかないから、向こうから本当、御連絡いただいて、この日にお持ちしますぐらいのね、そうしますってうちは言っても、それでも本当に、コロナ禍でちょうど、今は全部、役所の方が配ってくださっているんですけど、やっぱりそれまででも、本当に苦勞するので。でも、毎月毎月お子さんはもう、待つことなく、どんどん、どんどん生まれて、カードが蓄積されて、これ、はい、届けてくださいという流れだったのでね、本当、そのこのところ、うまくもっと何か届けることができたらというのと、知っていただいて、早く顔を少しでもお知り合いになるというか、面識持てて、そしたら当然、その時に子育てサークル、こういうふうに毎月していますという案内も一緒にして、本人が直接言えて、いつでも来てくださいねっていうのからつながりが始まるんですね。だから、本当、そのカードを届ける、そこがもっと潤滑になれば、私たちもすごくやりやすいですし、来ていただいたお母さんは、本当にもっと早く届けていただいたらよかったって言うてくださるんですけど、届けるまでが何カ月もかかったりする時があるので、何十回も足を運んで、ようやくです

という。今はお電話、あまりしたらストーカーみたいになっちゃうので、それも遠慮して、それでも何とか苦勞してお届けはしていますけど、そこのところをもう少し、うまく何かできたらなというのは、私の願いです、すみません。

○大野部会長　他に何か。何か他に、それでは四方委員。

○四方委員　内山委員がおっしゃったね、すくすく・つながる訪問ですかね、ゼロ、1歳児。その前段階の、マタニティスクールって今ないんですかね。

○内山委員　あります。マタニティの方も来られるんですよ、サークルは。

○四方委員　そうなんですか。といいますのはね、うち、上の子、もう二十歳なんですけども、嫁さんも堺から東成に引っ越してきて、友達がいらないような状況で第一子を産む時に、この東成区のマタニティスクールに参加したんですね。私も一緒に行きまして、沐浴の仕方とかね、そういったのを受けたんですけども、その時に要は同じ何月生まれというんですかね、今もね、校下ごとにありましたんで、今でも20年来長い付き合いをしている、要はママ友ですかね、がいらっしゃるんで、そういった事業との連携とかはできないんですかね。なっているんですか。

○内山委員　一応、このカードの登録は、マタニティの方で何月予定日出産という時点で登録が可能なので、出産されて、男の子か女の子かと生年月日が分かれば、きちっとしたカードになるんですけど、登録自体はマタニティ時点からしていただけて、サークルもマタニティの時からお越しいただくことが可能なんでね。

○四方委員　それに来ていただくように、やっぱり。

○内山委員　そう。でもそれがなかなか、まだまだそこまで浸透していなくて、生まれた後にやっぱり登録されてが多いんですけど、そうですね。

○四方委員　もっとたくさんの方に、やっぱり参加いただく方がいい事業と思いますので、どうやったらこれをもっと知っていただくかというような。

○須田委員　オンラインとかの活用とかはされていないんですか。私は、ちょっと子どもを育てた時に、知らない人が家に来ることも負担だったし、連れて出るとい

こともしんどかった時期があったんですよ。

○内山委員 はい、分かります。

○須田委員 なので、コロナ禍でもあるので、見知らぬ人が家に来るという、何と
言うかな、しんどくなっている人っていてるじゃないですか。子どもを産みたての時
って。なので、オンライン、ZOOMだったりとか、そういうのを活用して、その時
間に集まれる方で集まって、愚痴を言い合うとか、分からないことを質問し合うとか
というような、オンラインを活用するような子育て支援とかというものは今はあるん
でしょうか。

○内山委員 一応試みとして、試しでされているところもあるんですけど、実際、
運営している者が機械に疎くて、お母さん方の方が恐らくできるんでしょうね。

○須田委員 そうですね、今はね。

○内山委員 だから、サークルに参加された方の中で、皆さんでL I N E交換した
り、もうすぐされているんですね。

○須田委員 個人的にという、ああ、そうなんですね。

○内山委員 だから、来ていただけたら、本当につながるんですけど、でもやっぱ
り、私も思うのが、いい事業なんだけれども、認識していただくのがすごい浅くて、
知らない方も確かにいらっしゃる、全員が全員、登録されていないし。何かその連携
ですよ、結局。そこがなかなか、こうね。だから、知っていただくのにね、どうい
うふうにしたらいいかとか、逆にお母さんの意見もこっちも参考としていただいてた
り。やっぱり20代のお母さんと私ではね、30ほどずれがあるので。でも、やっぱり根
本的に、子育ての時、しんどくて、外に出るのもしんどいですし、でも来てくださっ
たからにはどうかというので、こっちはね、いろんなことをどういうふうにしていっ
たらいいかって、ましてスマホがなかった時代の子育てと今とまた違うので、連携を
ね、ずっとあれなんですけど、いい形であればね、いいんですけど。

○大野部会長 それでは、土田委員、どうですか。

○土田委員　学校の図書のことに關しては、やっぱり各、確かに学校の校長先生の
思いであるとかというのがあるので、そこまで中に入っていくのはちょっと大変なの
かなというふうな感じがしますから、やっぱりその親世代とか祖父母世代との交流を
持つような、何かそういうふうなことをこれから、でも今、コロナの時期ですからね、
その辺がどうなのかなというふうに考えます。

○大野部会長　それでは、皆さん、たくさんのいろんな意見を出してくださって、
正直、どれも選び難いんです。でも、すみません、お時間が大変長く過ぎてしまっ
ていますので、このようなたくさんの意見が出ましたということを、全体部会に1個と
か2個ではなく、報告させていただいて、そこからまた区役所の方といろいろ、そし
て区政、子ども・教育部会としてこれから第3回等のお話合いに生きていくようにさ
せていただくように、この会はさせていただいて、本日はこれで閉めさせていただい
てよろしいですか。

大変、本当に、皆さん、いろんなことをおっしゃってください、ちっちゃい赤ち
ゃんからお年寄りまでやっていただいて、いろんな交流の仕方とかも、どの意見も正
直、すみません、まとめられなかったあれなんですけど、よかったら、ここで一度、
本日は意見を皆さんにお伝えするということで、一度。

○平井委員　1つだけいいですか。考える時の、私は自分の思いだけでさっき発言
したんですけども、区役所ができる範疇と、その区役所が学校の校長先生と交流しな
がら話していますって言われていた中身と、いきいきの事業だったらプラスアルファ
でできるから、今できるところからって言ってはったのを聞いて、区役所として何か
やっていく時の、まだ今できる中身って、そんなにないのかなっていうふうに思った
んです、さっき。だから、私なんか、学校図書館を開放する時間を長くしてほしいっ
て思うんだけど、そこに司書さんもきちっといてほしいみたいな思いもあるんですよ。
でも、そんなことって、ここでどんどん言っても、今、役所がどこまでのこと、だか
ら役所ができること、できないことっていうのを反対に、教えてほしいです。

○大野部会長 どうでしょう。

○中西教育・地域支援担当課長 すみません、平井委員様おっしゃるとおりでして、区役所の方で取り組める分野ってすごく限られております。例えば学校の校長先生が中心となっていて、例えば自分のところの学校をこうしていきたいとか、こういう課題があるから、こういうふうにして解決していきたいとか、そういったところにつきましては、校長先生の裁量のもとでやります。これ、実を言いますと、教育委員会という形のものになりまして、その学校の運営に関することは、基本的には区役所は関与できないという形になっています。

その一方で、では、どこでこういった御意見があるのかと言いましたら、実は学校単位での学校協議会というのをつくってございまして、地域の方とか保護者の代表の方とか、そういったいろんな地域の方が集まっております。学校運営に関することに関して話をする場というのを設けております。そこへ当然、区役所もオブザーバーということで参加はさせていただいていますが、そういったところで学校運営に関しての意見を交換しながら、それぞれの学校をどうしていこうというのを運用をしていっているというような形でございまして、学校の個別の事案に関しましては、基本的に区役所の方では、関与できないというところがあります。

ただ、その中で、区内全体の学校をこうしていきたいとか、何か学校全体共通のある中で、区の施策として何かサポートできるようなところがあれば、そこはやりましょうということで、先ほど例えば、プログラミングとかでしたらそれについて支援しましょうとか、せっかく国際交流があるので、そういうのを使って、学校さんで行けるんじゃないですかとか、学校の事業の中でできないのであれば、例えば課外学習で学校の授業以外でこういった取り組みがあったらできるんじゃないかとか、そういったところで何かできることがあれば、やっていこうかという形でさせていただいております。

そういった意味で、今学校さんが抱えている課題とか、保護者の皆様が抱える課題をお聞きしながら、区役所として、学校の中で行っている運営に関しては、なかなか

うちもしづらいというところがございますので、例えば先ほど、コロナの中で、学校の授業のカリキュラムが遅れていくからどうしていこうかとか、そういったところについては、現状、御相談には乗れるんですが、基本的には校長先生と教育委員会事務局とでカリキュラムを組んでやっていくという形でさせてもらっているということで、そこは例えば地域の皆様と学校とでしたら学校協議会の場、例えば区役所と学校との関係でいきましたら先ほど言いました意見交換会とか、あと行政連絡協議会という、学校教育の行政連絡協議会というのを設けていますので、そういった場を通じて学校さんと共有を図って、例えば、できること、悩んでいるんだったら、それについて、どうですかとか、意見交換をすることによって課題解決に向けて、一緒に考えるとか、そういった形のものはできるんですが、そういったことで、実を言いますと区役所でできることと、学校の中の学校運営に関すること、できるところとできないところというのは、非常に分けられているというのが事実でございます。

○御栗区長 なかなか分かりにくいと思います。基本、全市的にやらないといけないテーマとか、いろいろあるわけですね。先ほど御要望がありました、例えば図書館司書を全校に置いて、毎日図書館を開けるとかですね、そういうふうな大きな話になってきますと、もう全市的に決める話になってくるんです。例えば、今でいくと、学校図書館補助員という方が1週間に1回来てくれるだけでも全然違うんです。できればそういう方、たくさん来てほしいとか思うんですが、それも全部予算が要る話になってきて、なかなかね、正直難しいというふうに思います。

司書が毎日来れば、子どもらの読書がすごく増えるのかというと、そこもまた、いろいろと議論があるところですね。区長会議の中に子ども教育部会というのがありましてね、教育関係、もちろん校長先生もやらせてもらっていたので、その関係で入らせていただいて、実は中央図書館とか、子どもの読書推進計画というのを今、更新しています。その主担当をやらせていただいています。そういう中で、限られた範囲にはなりますけど、一生懸命やらせていただいているというようなことになります。

どうしても、やっぱり予算の関係とかね、制約もいろいろ出てきたりもしますので、その限られた範囲でどれだけ効果があることをできるかというところを一生懸命考えて、やらせていただいています。今回、発表で、こういうことをやらせていただきますというのを出していますけど、こういったところは当然、こちらで勝手に考えて、勝手にやっているわけではないので、校長先生方の御意見なんかも聞きながらですね、いい形のものに組み替えています。予算につきましてもそういう形になります。

これができて、これができないというような言い方は、なかなか難しいのですがニア・イズ・ベターという形で大阪市はやらせていただいています、私、区長が東成区担当の教育次長という形になっていますので、私の上司は教育長という形になっております。そういう形で意見を言ったり、区に与えていただいている予算を、東成の子どもたちのために使うとか、その辺はできるようになっています。そこは本当に、皆さんからいただいた御意見を反映させながら、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

先ほど、中西の説明で、東成区教育会議というのも、初めてお話しさせてもらいましたが、これも私が着任してから初めて作りました。保護者の皆さんの声を直接聞く場がなかったんです。ですので、それを10月から始めさせていただいて、今年度はスケジュール的に間に合いませんでしたけど、保護者の皆さんの御意見を聞きながら、区の予算に反映させていけるようなスケジューリングでしっかりやりたいと思っています。

私が来てから新しくやったことでいうと、幼稚園の先生、園長先生との意見交換会というものもどういう形でやっていくかというのはこれからはなってくるんですけども、できるだけ幅広く、皆さんの声をいただいた上で、できるだけいい教育行政にしていきたいと思っています。

読書環境につきましては、本当に、私も校長時代から一生懸命やってきていまして、あれでもか、これでもかというぐらい、読書環境を整えるのにやってきました。実は

私も父親が古本屋さんをやってくれていまして、身の回りに本がたくさんあるというのが、いかに自分の成長に役に立ったかというのはすごい思っているんです。電子書籍の話もしましたが、1つは大きな環境変化もありましてね、まず町なかに本屋さんがかなり減ってしまっています。我々の時代は、駅の方に行けば、必ず本屋さんがあって、そこでいろんな本を見て、「ああ、この本いいな」とか、「これ、買いたいな」と思って買いに行けました。その本じゃなくてその隣の本を買うとかね、違う本屋さんの違う本を買うとかいろんなことができたんですけど、今の子どもたちってそれができないんですね。「好きな本を買って持ってきたらいいよ」とか、中学校の校長先生はおっしゃっていますが、「じゃあ、どこで買えばいいんですか」というような質問が返ってくるような状況になっています。そういった中で、先ほど申し上げたような電子書籍なんかも1つのかぎにはなるかなというふうには考えています。まだ予算が最終下りていませんが、そういった方向で取り組んでいければなというふうに思っているんです。

一つ一つ、本当にこれができて、これができないとはっきり申し上げられればいいんですけど、なかなかそれも難しくてですね、個別の学校の運営について、そこは校長先生の独自で頑張っておられるところではありますので、そこは教育委員会事務局と各学校園の取組みにお任せする部分であって、それ以外の東成の子どもたちの特性をふまえた上でできることはないかということで今回、説明さし上げたような教育施策をやらせていただいているというような流れになります。

こんな回答でよろしいですか、すみません。上手く説明できていないところが残念なんですけど、子どもたちの読書環境に関しましては、ここはもう、私、本当に熱い思いを持っていますので。あと、中学校でという話をしましたが、キャリア教育。これもすごい今、大事なテーマになってきていますので、そういったところを地域の皆さんのお力も借りながらですね、せっかくモノづくりのまちということでもありますのでね、いい形で東成の教育をできればなというふうに思っていますので、よろし

くお願いしたいと思います。

○平井委員 ありがとうございました。

○遠藤児童・保健担当課長代理 すみません、よろしいでしょうか、すくすく・つながる訪問のことで御意見いただきまして、どうもありがとうございます。実は、このすくすく・つながる訪問ですけれども、区役所独自でさせていただく事業にはなるのですけれども、実際、まだ利用者の方が少ないということで、そのために御意見いただいたものだと思っております。

実は、先ほどお話にも出ました、市民の中で、ガードが堅い方もいらっしゃるよというお話が出していただいたと思いますが、この区役所の取組みについて、ゼロ歳、1歳の子どものいるご家庭全員の方が理解を示して訪問を受け入れてくださるかというのが、なかなか読めないなというところもあります。全世帯の方への接触については、新生児訪問、あるいは3か月健診、1歳半健診など健診事業でさせていただいていまして、この事業については法定業務ということで、必ず子育てをされている方は受けていただかないといけないものになっておりますので、もしも受けられない方については、その後、区役所が追っていけるということが出来ます。国で定められておりますことですので、必ず受けてくださいということで、そのご家庭がもし受けられなかった場合は、そののちもお願いをし続けるということが表立ってできるような業務です。ですので、そういった業務で心配なお子さん、もしいらっしゃった場合は、見つけていくということをしていただきたと思うのですが、その後、見つけた後は保健師がケアをさせていただきますが、その保健師が少し手を放しても大丈夫なご家庭については、その後、すくすく・つながる訪問ということで、今度は保育士がその方のケアをさせていただくということで考えておりますので、もう少し人数、利用していただく方の人数を増やしていかないといけないということは、本当に取り組まないといけないことですが、すみませんが、今の段階では、全家庭にこの訪問を受け入れていただくというのは区役所として難しいかなと思っております。

○竹東副部会長 それでは、皆様の円滑な議事運営、御協力いただきありがとうございました。

この中で、意見の集約をするということでも非常に難しく、皆様の貴重な意見がたくさんありまして、どれを取り上げ、どれを取り上げないということは一切できません。それで、皆さんの御意見を全ていただきまして、それを円滑に、区役所とも一緒にしながら、教育部会を何とか運営していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、ここで一言ですね、皆さんの御感想をお聞かせいただいたらええんでございますけれども、時間の都合もございますので割愛させていただきます。ありがとうございました。本日の議題は、以上で終了させていただきます。

区役所の方にお返しいたします。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○遠藤総合企画担当課長代理 皆さん、長時間にわたり議論いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。本日、皆様方からいただきました御意見につきましては、区政会議全体会におきまして大野部会長より御報告していただきたいと思います。

最後になりますが、24日、14時から東成区民センター2階大ホールにおきまして、区政会議全体会を予定しておりますので、御出席方よろしくお願いいたします。また、全体会で使用します資料は、本日と同じ物を使用しますので、当日お持ちいただきますよう、あわせてお願いいたします。

これをもちまして、終了させていただきます。どうもありがとうございました。